

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネ ルギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

鉄道駅・鉄道施設を強靱化したい

No.29	国土交通省	補助金等、税制優遇	(開始年度) 平成18年度
-------	-------	-----------	---------------

支援の名称	鉄道施設の耐震対策 (鉄道施設総合安全対策事業費補助)
制度の 趣旨・背景	南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震に備え、地震時において、鉄道ネットワークの維持や一時避難場所としての機能の確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を一層推進しています。また、地下鉄の耐震補強も推進しています。
制度の 内容	鉄道施設総合安全対策事業費補助 ■補助率 補助対象工事費の1/3（地方公共団体の補助する額以内の額） ■対象事業 首都直下地震及び南海トラフ地震で震度6以上が想定される地域における以下の鉄道施設に対する耐震対策事業 ・ 上述の地震が想定される路線の高架橋・橋りょうのうち、地方自治体が指定する緊急輸送道路及び津波避難路と交差又は並行する箇所において、緊急輸送道路等の機能維持のために柱・基礎等の補強や落橋防止工の整備 ・ 片道断面輸送量が1日1万人以上の路線であって、ピーク1時間あたりの片道列車本数10本以上の区間または空港アクセス線上にある区間の高架橋、橋りょう及び開削トンネルの機能維持のために必要最小限の範囲の構造物で柱、基礎等の補強。 ・ 乗降客1日1万人以上の駅（地平駅を除く）の機能維持のために必要最小限の範囲の構造物の柱、基礎等の補強。 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道） ■補助率 補助対象建設費の約35% ■対象事業 地下鉄の耐震補強
対象と なる方	鉄道施設総合安全対策事業費補助 ・ 鉄道事業者又は軌道経営者（東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社を除く） 鉄道施設総合安全対策事業費補助 ・ 公営地下鉄事業者、東京地下鉄（株）
問い合わせ 先など	国土交通省 鉄道局 施設課（鉄道施設総合安全対策事業費補助） TEL：03-5253-8111（内線：57858） 国土交通省 鉄道局 都市政策課（都市鉄道整備事業費補助（地下鉄補助）） TEL：03-5253-8111（内線：40413）